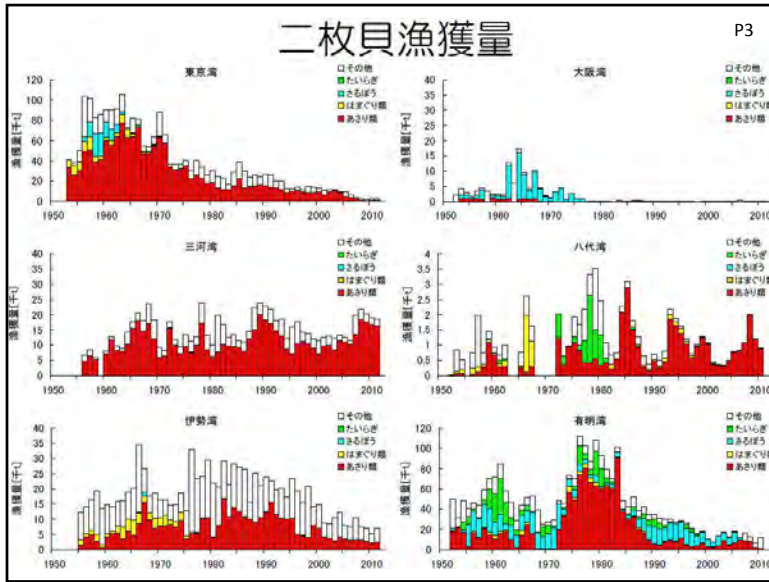


目次

- 有明海の潮受堤防(写真).....P1
- 有明海の干潟(写真).....P2
- 二枚貝漁獲量.....P3
- 総漁獲量.....P4
- 諫干事業と裁判.....P5
- NPO法人有明海再生機構の歩み...P6
- 諫早湾航空写真.....P7
- 調整池のアオコ.....P8
- 長崎県の主張とその根拠.....P9
- 広域的水利用.....P10
- 有明海の地図.....P11
- 諫早湾の地図.....P12





諒干事業の推進	年号	裁判
第三者委員会が潮受堤防排水門の開門調査を提言	H13	
農水省が短期開門調査を実施	H14	佐賀地裁に漁業者が諒早湾干拓工事差し止めの仮処分請求(本訴も提起)
	H15	漁業者が公害等調整委員会に原因裁定を申請
亀井農水大臣が「中・長期開門調査を実施するのではなく、これに代わる方策を進めていく」との判断を示す	H16	佐賀地裁が諒早湾干拓事業の工事差し止め仮処分決定
	H17	福岡高裁は、佐賀地裁の諒早湾干拓工事差し止め仮処分決定を取り消す 公害等調整委員会、漁業者等の申請を棄却 最高裁は、漁業者側の抗告を棄却
諒早湾干拓事業の完工式実施	H19	
諒早湾干拓事業造成農地の営農開始	H20	小長井・大浦の漁業者が開門と損害賠償を求めて長崎地裁に提訴(第1次訴訟)
若林農水大臣談話		諒早湾干拓潮受堤防の撤去等を求めた裁判の佐賀地裁判決(3年以内に5年間の排水門の開放を命じる判決)
国(九州農政局)が、「諒早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書(素案)」説明会を開催	H21	
諒早湾干拓事業検討委員会(即座長)が、赤松農水大臣に「環境影響評価を行った上で開門調査を行うことが妥当と判断する」との報告書	H22	小長井町漁協、国員漁協及び瑞穂漁協の漁業者が、排水門の開門を求めて、長崎地裁に提訴(第2次訴訟) 諒干潮受堤防の撤去等を求めた裁判の福岡高裁控訴審で1審の佐賀地裁判決を支持する判決(排水門の5年間の開放を命じる判決) 福岡高裁控訴審判決が確定し、開門調査の実施が決定
国(九州農政局)が、「諒早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価標準書(素案)」を公表	H23	小長井町漁協と瑞穂漁協の漁業者が、排水門の即時開門を求めて長崎地裁に提訴(第3次訴訟) 長崎地裁第1次(小長井・大浦)訴訟判決(開門認めず、一部損害賠償を認める) 開門差し止めを求めた訴訟の原告が、開門差し止め仮処分を長崎地裁に申請
国(九州農政局)が、「諒早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価標準書」を公表	H24	

出典/佐賀県資料をもとに作成

